

2015年度及び2016年度における
政府実行計画の実施状況
(概要)

2018年3月
環境省

2016年度の実施状況①

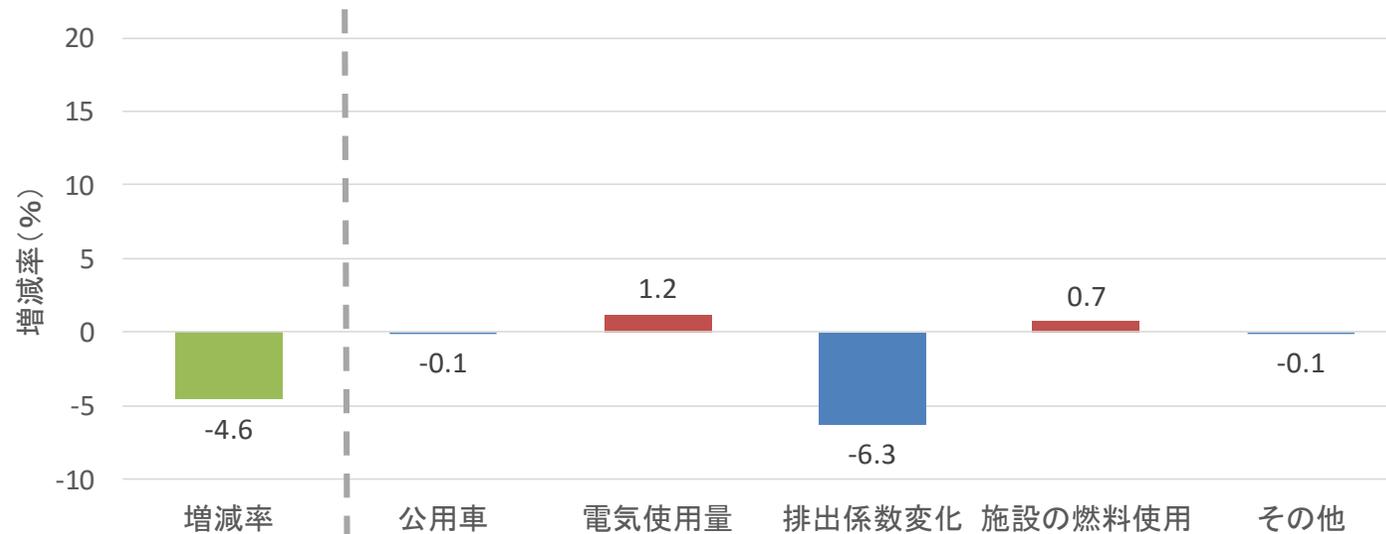
対象	目標値	2016年度の進捗	
温室効果ガス排出量	2020年度までに2013年度比で10%削減 2030年度までに2013年度比で40%削減	4.6% 減少	
電気	事務所の単位面積当たりの電気使用量	2020年度までに2013年度比で10%削減	0.7% 増加
	LEDの導入割合	2020年度にストックで50%	11.2% (4.7pt 増加)
	省エネ診断の実施	第1段階対象施設を2017年9月までに実施 第2段階対象施設を2019年度までに実施 (第1段階 ① 霞が関中央官庁舎の全て 対象施設 ② 庁舎内の全ての建物の延べ床面積の合計が5万㎡以上の大規模な地方官庁舎の全て 第2段階 ① 1万㎡以上5万㎡未満の地方官庁舎の全て 対象施設 ② 1万㎡未満の地方官庁舎から抽出された施設用途別の代表的な施設)	第1段階実施率： 30% 第2段階実施率：6% (2017年9月末時点)
	BEMSの導入	<ul style="list-style-type: none"> 第1段階対象施設における導入は、設備更新のタイミングに合わせるなど経済合理性に配慮し、施設を管理する関係府省において柔軟に判断 第2段階対象施設における導入方針は、政府実行計画の見直しに併せて検討 (第1段階 ① 霞が関中央官庁舎 対象施設 ② 5万㎡以上の大規模な地方官庁舎 第2段階 5万㎡未満の地方官庁舎 対象施設)	導入率：68%
	用紙の使用量	2020年度までに2013年度比で10%削減	4.3% 減少

2016年度の実施状況②

対象		目標値	2016年度の進捗
燃料	エネルギー供給設備等における燃料使用量	2020年度までに2013年度比で10%削減	2.3% 増加
	事務所の単位当たりの上水使用量	2020年度までに2013年度比で10%削減	8.5% 増加
	省エネ診断の実施(再掲)	第1段階対象施設を2017年9月までに実施 第2段階対象施設を2019年度までに実施	第1段階実施率： 30% 第2段階実施率：6% (2017年9月末時点)
	BEMSの導入(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1段階対象施設における導入は、設備更新のタイミングに合わせるなど経済合理性に配慮し、施設を管理する関係府省において柔軟に判断 ・ 第2段階対象施設における導入方針は、政府実行計画の見直しに併せて検討 	導入率：68%
公用車	公用車の燃料使用量	2020年度までに2013年度比で15%削減	4.6% 減少
	公用車に占める次世代自動車の割合	2020年度までに40% 2030年度までにほぼ全て	13.6% (3.5pt 増加)
その他	廃棄物・廃棄物中の可燃物の量	削減に努める	廃棄物：1.6% 増加 可燃物：32.6% 増加 (2013年度比)

温室効果ガス排出量の増減率の内訳分析

○ 2016（H28）年度の温室効果ガス排出量は2013(H25)年度と比較して-4.6%減少している。このうち、-6.3%は排出係数の変化によるものであり、電気使用量や施設の燃料使用では増加している。



注) 公用車からその他までの増減率は、全体の増減率(緑色)の内訳であり、個々のCO2排出量の増減率ではない。

【参考】

公用車	電気使用量	排出係数変化	施設の燃料使用	その他
燃料使用量の増減率 -4.6%	使用量の増減率 2%	係数の変化率 -9.9%	使用量の増減率 2.3%	—
CO2排出量の増減率 -4.6%	CO2排出量の増減率 -8.3%		CO2排出量の増減率 1.9%	CO2排出量の増減率 -9.4%

各府省別の温室効果ガス排出量と増減率

省庁名	2013(H25)年度 排出量 (tCO2/年) (注1)	2016(H28)年度 排出量 (tCO2/年) (注1)	2013(H25)年度 比増減率	2013(H25)年度比増減率の内訳						(参考)	
				公用車	施設の 電気	電気 使用量	排出係数 変化	施設の 燃料使用	その他	2020年度 削減目標	2030年度 削減目標
内閣官房	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内閣法制局	294	304	3.5%	-1.8%	-1.2%	-5.3%	4.1%	6.5%	0.0%	-10%	-40%
人事院	1,705	1,294	-24.1%	-0.3%	-20.0%	-2.8%	-17.3%	-3.9%	0.0%	-10%	-40%
内閣府	51,469	45,229	-12.1%	-0.1%	-12.8%	-13.3%	0.5%	0.9%	-0.1%	(注2) -7%	(注2) -40%
宮内庁	5,748	6,744	17.3%	0.1%	19.9%	7.5%	12.5%	-0.5%	-2.2%	-10%	-40%
公正取引委員会	1,180	1,402	18.8%	-0.9%	20.1%	2.9%	17.2%	-0.4%	0.0%	-10%	-40%
警察庁	32,499	32,170	-1.0%	-0.1%	-0.9%	0.8%	-1.7%	0.0%	0.0%	-10%	-40%
金融庁	3,546	3,258	-8.1%	-0.5%	-18.0%	-15.4%	-2.6%	10.4%	0.0%	-10%	-40%
消費者庁	387	428	10.6%	0.2%	15.5%	22.4%	-6.9%	-5.1%	0.0%	-10%	-40%
復興庁	418	680	62.7%	2.7%	40.2%	42.0%	-1.8%	19.8%	0.0%	-10%	-
総務省	15,459	12,625	-18.3%	-0.3%	-16.6%	-7.6%	-9.0%	-1.3%	-0.1%	-10%	-40%
法務省	291,781	280,035	-4.0%	-0.1%	-5.2%	-0.6%	-4.6%	0.6%	0.7%	-10%	-40%
外務省	5,555	6,304	13.5%	-0.7%	14.4%	-6.1%	20.5%	-0.2%	0.0%	-10%	-40%
財務省	110,211	105,789	-4.0%	-0.7%	-2.8%	3.2%	-6.0%	-0.6%	0.0%	-10%	-40%
文部科学省	6,799	7,553	11.1%	-0.1%	4.8%	8.0%	-3.1%	6.4%	0.0%	-3%	-40%
厚生労働省	102,098	92,753	-9.2%	-0.1%	-8.3%	-4.6%	-3.7%	-0.8%	0.0%	-10%	-40%
農林水産省	49,378	42,244	-14.4%	-4.0%	-9.1%	-6.1%	-3.0%	-1.4%	0.0%	-10%	-40%
経済産業省	17,455	12,902	-26.1%	-0.4%	-24.7%	-5.4%	-19.3%	-1.3%	0.3%	-10%	-40%
国土交通省	331,299	304,038	-8.2%	0.1%	-8.0%	0.7%	-8.7%	-0.3%	-0.1%	-10%	-40%
環境省	9,176	10,404	13.4%	3.9%	7.4%	12.3%	-4.9%	2.0%	0.0%	-10%	-40%
防衛省	1,353,127	1,313,119	-3.0%	0.0%	-3.9%	2.7%	-6.6%	1.2%	-0.2%	-10%	-40%
会計検査院	3,689	3,556	-3.6%	-0.2%	-5.0%	-1.8%	-3.2%	1.6%	0.0%	-5%	-40%
政府全体	2,393,272	2,282,831	-4.6%	-0.1%	-5.1%	1.2%	-6.3%	0.7%	-0.1%	-10%	-40%

(注1)電気の使用に伴うCO₂排出量の算定に当たっては、電気事業者ごとの実排出係数の公表値を用いている。

(注2)内閣官房と内閣府の削減目標はこの2つの機関を合わせたの目標である。

まとめと評価

- 温室効果ガスの総排出量削減**についての取組は全般に進んできており、特に、電気の排出係数の改善、公用車の燃料使用量の減少により、**2016（H28）年度**は基準年度である2013（H25）年度に比べ**4.6%減少**している。
- 温室効果ガス総排出量以外の数量的目標については、
 - **次世代自動車の割合、LED照明の導入割合**については基準年度からの**割合上昇**が確認されている。
 - **公用車の燃料使用量、用紙使用量**も基準年度から**減少**している。
 - **事務所の単位面積当たり電気使用量、エネルギー供給設備等における燃料使用量**、事務所の単位面積当たり上水使用量については基準年度から**増加**している。（注）
- 2017（H29）年9月末時点の**省エネ診断**の実施率は第1段階対象施設の30%であり、100%とした**目標を達成していない**。2016（H28）年度末時点のBEMS導入率は、政府全体で第1段階対象施設の68%である。
- 事務所の電気使用量やエネルギー供給施設等における燃料使用量の削減に向け、**LED照明の導入、省エネ診断の実施、BEMSの導入に着実に取り組む必要**がある。

（注） 単位面積当たりの電気使用量は熊本地震等災害対応業務の増加に伴う影響により、エネルギー供給設備等における燃料使用量は北日本の降雪増加に伴う影響によりそれぞれ増加したと考えられる。単位面積当たりの上水使用量の増加原因は精査中。

1. 要因分析について

- 各種の**数値の増減理由、人数あたり及び面積あたりの排出量について各省で差がある理由、削減の余地の有無**を示すべき。
- 各省は**集計結果や省庁間比較の結果を確認し、そこから気づきを得てほしい。自身の省の状況について、基準年度からの増減の要因をしっかりと分析**すべき。

2. エネルギー使用時の実態把握について

- 中央官庁舎**について、主体別だけではなく**建物単位で把握**すべき。主体別に表示しているのは良いが、どこの役所がどの庁舎を使っているのかという情報を示すべき。
- BEMSデータを基に空調用や照明用など、**用途別のエネルギー使用量**を示すべき。
- 建物の使用時間、建物内の空間の使用方法**などヒューマンファクターに注目しないと増減理由が見えてこない。時間や空間の使い方を**確認して運用改善につなげていく**ことが重要。
- 省エネ診断によって得られた情報を分析し、その結果を示す**べき。

3. 機器等の導入について

- 次世代自動車やLEDの導入については、各省でリース方式なども活用しつつ年次計画を立てるべき。
- 省エネ診断の実施率が30%に留まっており、予算的リソースが割り当てられていないのではないかと懸念。また、BEMSやLEDの導入にも、予算的リソースを割り当てるのが重要。

4. 電力の排出係数について

- 調達電力の排出係数を削減するための具体的な取組を示すべき。また、電力調達の入札の際に、更に排出係数を重視するようにできないか。

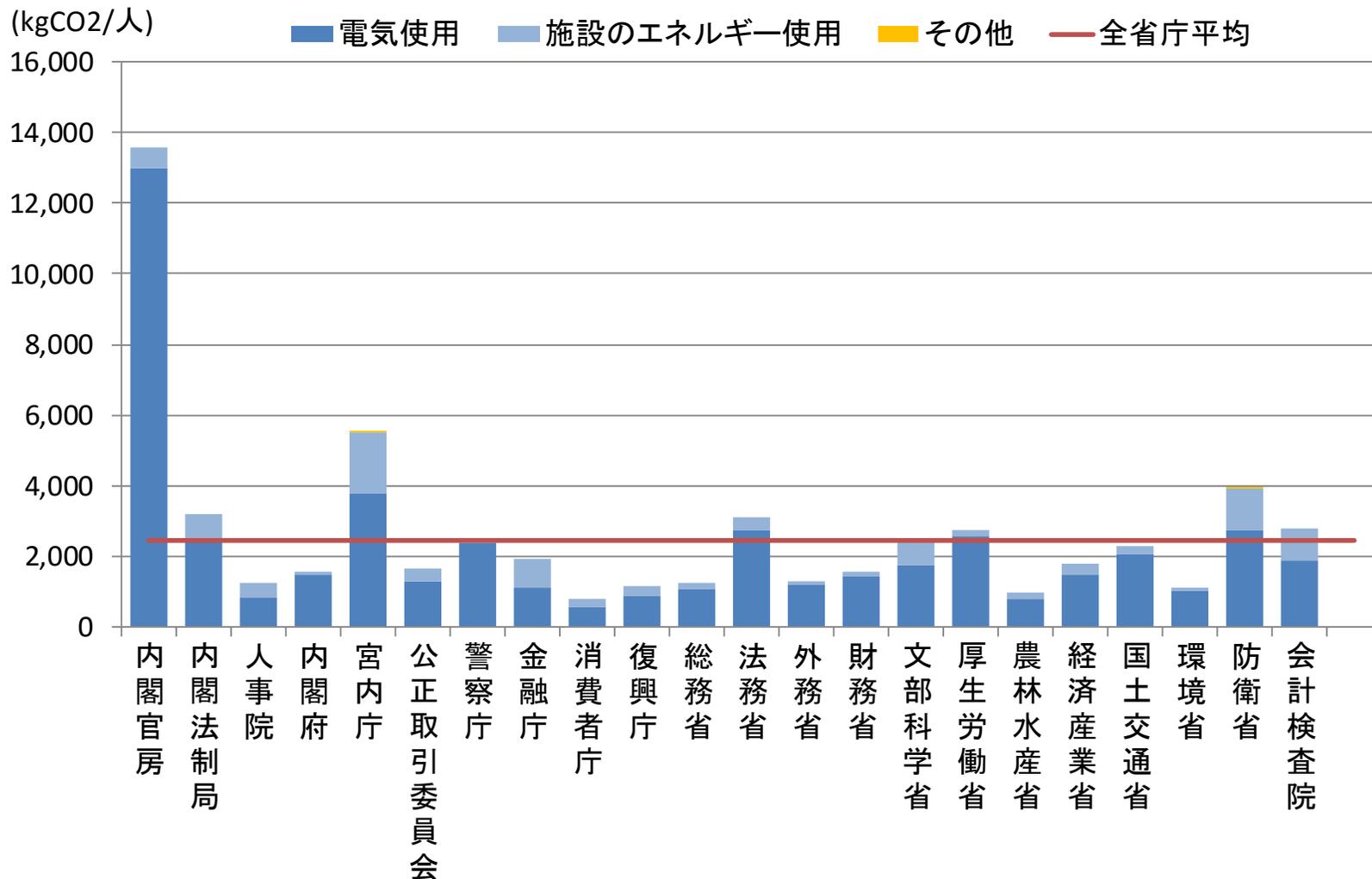
中央環境審議会の意見への対応

- 2017（H29）年度の点検・評価については、**要因分析**について充実強化する必要があり、**各省ともご協力をお願い**したい。
- 省エネ診断の結果**及びBEMSデータを基にした**用途別のエネルギー使用量**は、**環境省**が横断的に分析し、とりまとめて**各省に共有**する。
- 電力排出係数**についての指摘への対応に際しては、まずは、**政府実行計画の排出量の算定のベースが基礎排出係数（実排出係数）**になっている一方、**環境配慮契約法**における電力調達では**調整後排出係数が考慮**されるという現状の取扱いについて、**検討する必要**がある。

【参考】ベンチマーク指標（温室効果ガス排出量①）

①就業人数あたりの温室効果ガス排出量

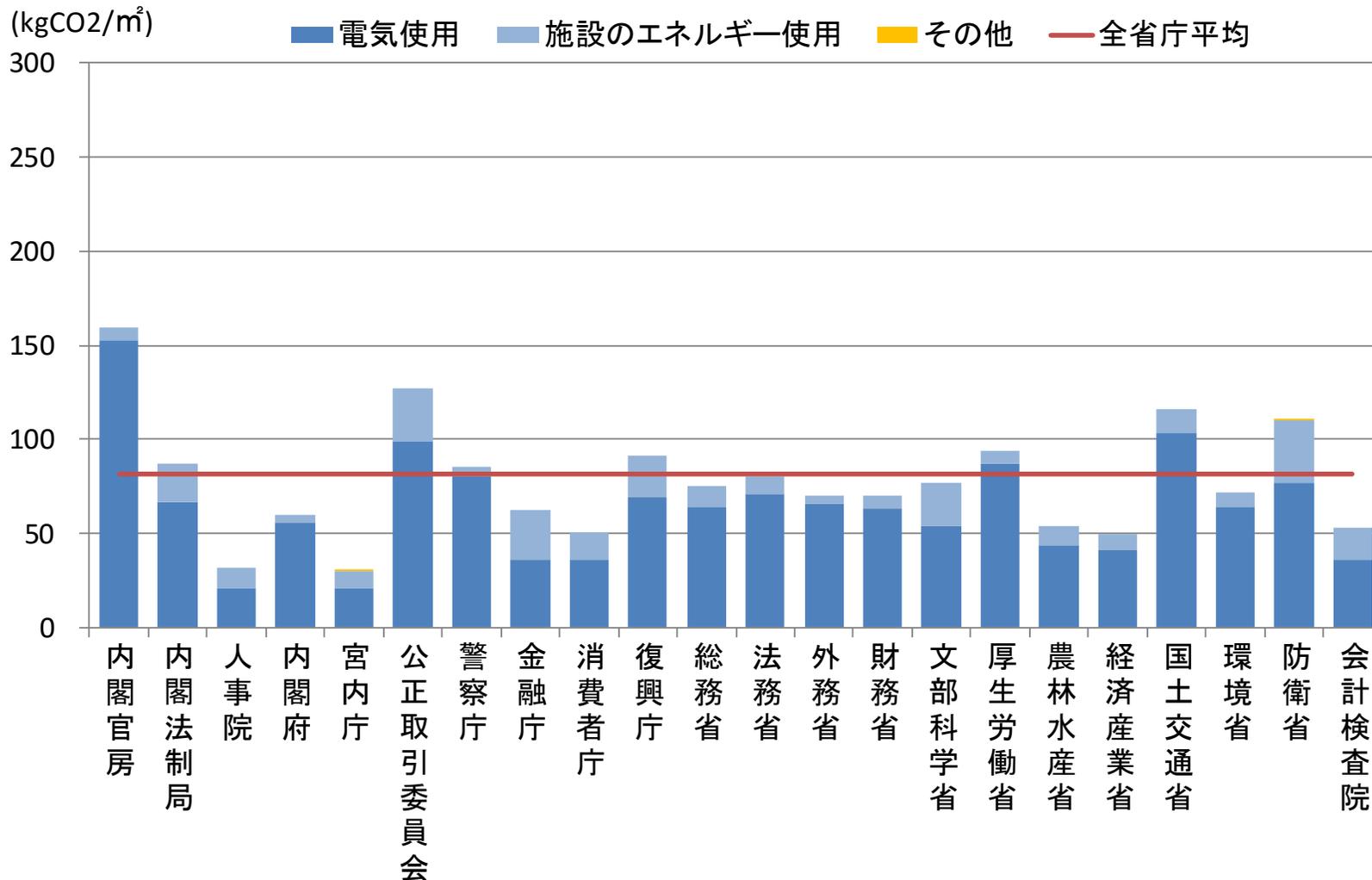
省庁ごとに業務内容・施設特性等が異なるため、単純に比較することはできないが、中央官庁庁舎の就業人数あたりの温室効果ガス排出量（公用車の使用に伴う排出を除く）は以下のとおり。



【参考】ベンチマーク指標（温室効果ガス排出量②）

②面積あたりの温室効果ガス排出量

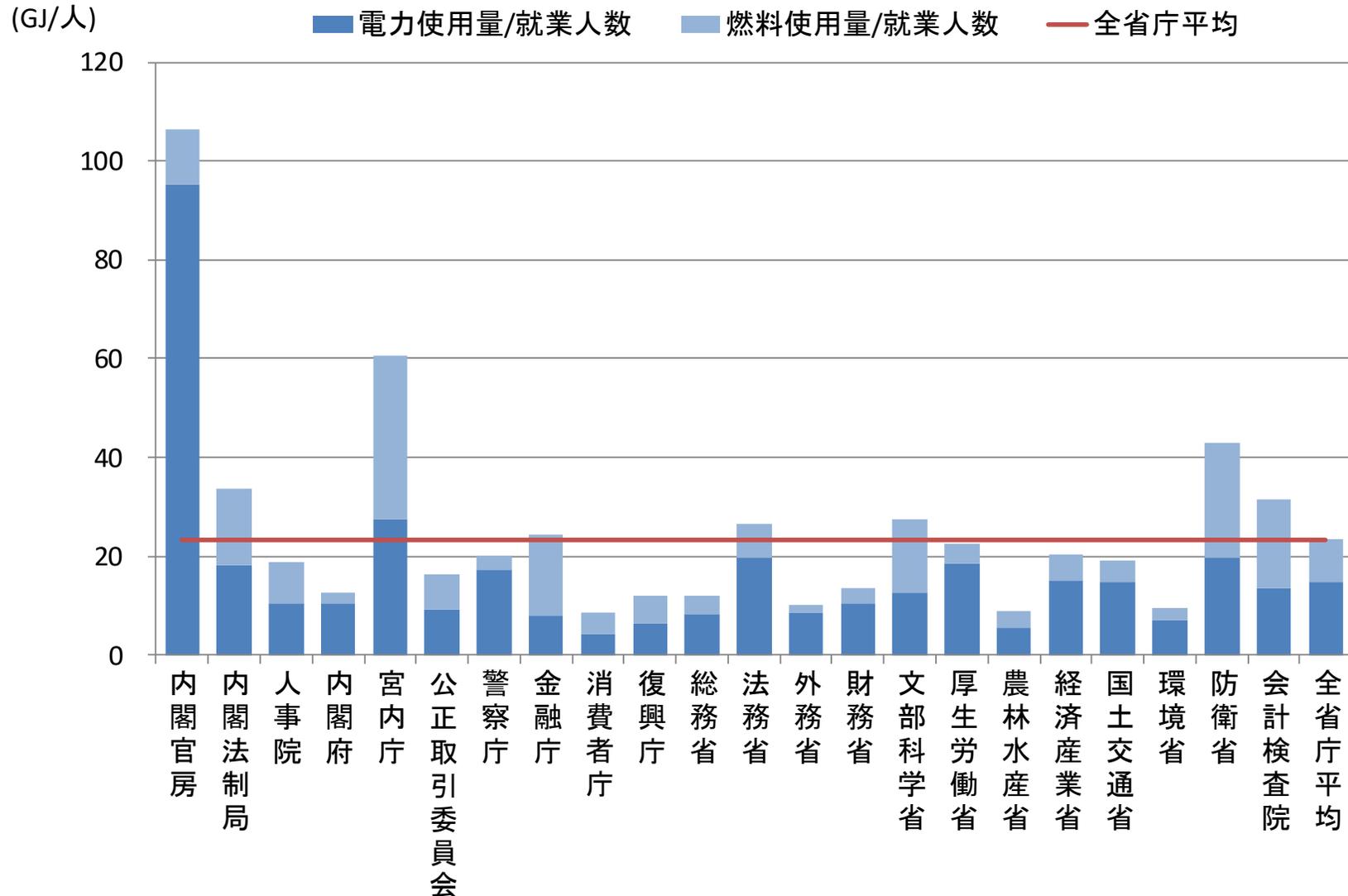
省庁ごとに業務内容・施設特性等が異なるため、単純に比較することはできないが、中央官庁庁舎の面積あたりの温室効果ガス排出量（公用車の使用に伴う排出を除く）は以下のとおり。



【参考】ベンチマーク指標（庁舎のエネルギー使用量①）

①中央官庁庁舎の就業人数あたりのエネルギー使用量

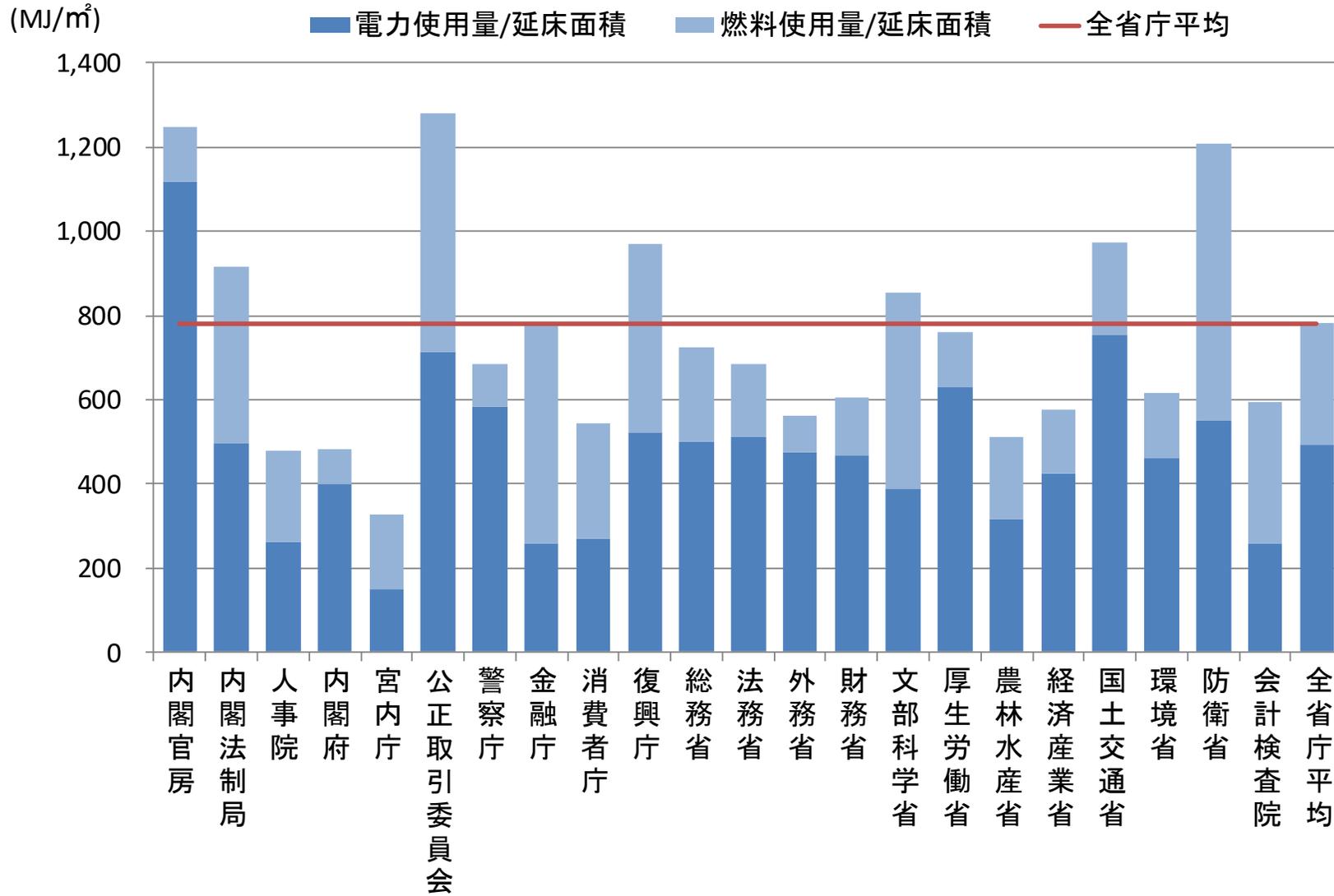
省庁ごとに業務内容・施設特性等が異なるため、単純に比較することはできないが、中央官庁庁舎の就業人数あたりのエネルギー使用量は以下のとおり。



【参考】ベンチマーク指標（庁舎のエネルギー使用量②）

②中央官庁庁舎の面積あたりのエネルギー使用量

省庁ごとに業務内容・施設特性等が異なるため、単純に比較することはできないが、中央官庁庁舎の面積あたりのエネルギー使用量は以下のとおり。



【参考】旧政府実行計画における温室効果ガス排出量の推移【2015(H27)年度】

○2015（平成27）年度の政府全体の温室効果ガス排出量は、平成13年度比15.2%の削減を達成。ただし、前年度比は3.5%増加。

